共 済 金 の 請 求 に つ い て

消防団が取り扱う火災共済にご加入されておりますので、共済金が一日も早くお手元に届きますよう、次の関係書類を添えて請求をお願いします。

☐ 共済金請求書（添付文書）　原本１通

☐ 住民票（契約者世帯全員分）　原本１通

☐ 固定資産評価証明書（家屋分のみ）　原本１通

（被害金額２万円未満の場合は不要）

☐ り災証明書（火災の場合のみ、管轄消防署交付）原本１通

☐ 個人情報の提供に関する同意書　原本１通

（他共済又は他社との火災保険契約がある場合のみ）

☐ 事故概要及び被害証明（修繕依頼先に作成を依頼する）

（被害金額 10 万円未満の場合は不要）

☐ 見積書、請求書、領収証等のコピー （工事内容と金額が分かるもの）

☐ 被害箇所（物件）の写真（物件の場合は、型番等が分るもの）

○　提出先

〔　　〕市役所(支所)
役場　（　　）課
消防本部　（　　）係 消防団担当まで

○　直接送付の場合（県民火災共済事務局）

〒810-0802　福岡市博多区中洲中島町 3-10　電話 092-271-0927
福岡県民火災共済生活協同組合　担当：事業課

☆ ご不明な点がございましたら担当までご連絡ください。